

～新小学1年生に、国道26号 幡代第二地下道 非常警報装置の操作説明を行いました～



大阪国道事務所 南大阪出張所
〒595-0031 泉大津市我孫子99-6
TEL.0725-23-1051

はたしろ

令和4年4月15日（金）15時～ 国道26号泉南市幡代交差点の幡代第二地下道にて、
泉南市立雄信小学校1年生・保護者に、地下道に設置した非常警報装置の使い方を説明しました。

非常警報装置について説明

あぶない、こわいとおもったら、
まずは「にげましょう」。

あめがいっぱいふったりして、
ちかどうにみずがたまっているときは
ちかどうにはいらないで。



ミロクマくん



* 警報音は、ボタンを押すとベルがなって、
赤いライトが回り、約3分で止まりますが、
電光掲示板と回転灯はついたままです。
いたずらで非常ボタンが押されているのを
発見した場合は、南大阪維持出張所へ
連絡ください。



警報ボタンを押す練習



国土交通省
近畿地方整備局

地下道に設置した電光掲示板に

- ◆「地下道内緊急事態110番」の表示があれば、近くの警察（110）へ連絡してください。
- ◆「地下道冠水発生通行止め」の表示があれば、地下道内が雨水等で冠水している可能性があるため、通行するのをやめて大阪国道事務所南大阪維持出張所（0725-23-1051）へ連絡してください。